

令和3年度 第1回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和3年7月5日（月）9時30分～10時50分

場 所：浜松市役所 本館8階 第3委員会室

出席者：木村佐枝子委員長、須山嘉七郎副委員長、鈴木春光委員、成瀬記言委員、
古橋理委員、村木則予委員、加藤小凜委員、橋本成美委員、
今中秀裕浜松市市民協働センター長

報道関係：2名（うち1名途中入室）

傍聴者：0名

事務局：奥家市民部長、藤田市民部次長、松下市民協働・地域政策課長補佐、氏原主幹、
鈴木康太主任、梶浦主任、吉原、高橋

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 令和3年度浜松市企業のCSR活動表彰について
- (2) はままつ夢基金制度の見直しについて
- (3) その他

3 閉会

〈資料〉

- ・ 令和3年度浜松市企業のCSR活動表彰について・・・・・・・・・・資料1
- ・ はままつ夢基金制度の見直しについて・・・・・・・・・・資料2
- ・ 市民協働センター愛称募集について・・・・・・・・・・資料3

1 開会

事務局 : ただ今から令和3年度第1回浜松市市民協働推進委員会を開催する。
本日は、廣瀬委員から欠席される旨の連絡を受けているので、8人の委員の皆様で会議を進める。今中市民協働センター長は、オブザーバーとして出席いただいている。終了時刻は10時40分を予定している。

※資料の確認

事務局 : それでは、ここからの議事進行は、木村委員長にお願いします。
木村委員長 : 初めに本会議の公開・非公開について確認する。本日の会議は、全て公開でよろしいか。

—委員一同異議なし—

木村委員長 : それでは本日の会議は、公開で行う。

—記者1名入室—

2 議事 (1) 浜松市企業のCSR活動表彰について

木村委員長 : この件について、事務局から説明を求める。
事務局 : ※資料1に基づき説明。
木村委員長 : 今までの事務局からの説明に関して、質問や意見など発言をお願いしたい。
鈴木委員 : 過去の実績において、自薦・他薦の割合はどのくらいか教えていただきたい。
事務局 : 去年は自薦が8割、他薦が2割。15件中、他薦3件(自治会からの推薦が2件、NPOからの推薦が1件)自薦が12件という内訳。一去年は、18件中自治会からの推薦が5件、自薦が13件であった。
村木委員 : Star Prize制度の新設も、表彰自体も、CSR活動の裾野を広げるという目的があると思うが、CSR活動に取り組んでいない企業に活動を始めるように、また取り組んでいる企業に情報発信をするよう働きかけるには「こういうメリットがある」という明確なものがないと広がらないのではないかと。補助金の申請の際に加点がついたり、融資が受けやすくなるなどの具体的なメリットがあると後押しになると思うが、いかがか。
事務局 : メリットは必要である。今まではロゴマークが使えるなどのメリットがあったが、記念品の授与など新たな付加価値をつけることを考えている。その他の具体的なメリットについては、これから検討していく。
村木委員 : 元々意識の高いところはメリットなどなくてもやってくれるが、そうでないところは何か実質的なメリットが欲しいのではないかと。
木村委員長 : 参考資料に受賞のメリットが書かれているが、ここに具体的なものが入ると

よりよい、ということでしょうか。

村木委員 : 応募者は企業なので、お金に絡んだメリットなど、継続を後押しするような付加価値を付けたほうがよいと考える。

橋本委員 : Star Prize 制度は継続的に応募してくださっている企業を認めることのできる理想的な制度だと思った。その選考だが、3 回優秀賞を獲得した翌年が、優秀賞でなく普通の入賞だった場合でも星をつけるのか。

事務局 : 優秀賞を 3 回受賞した企業は自動的に一つ星のマイスター企業となる。その翌年の選考では、優秀賞を受賞した企業の中で一番低い点数を目安とし、そこよりも持ち点が上であれば、星を 1 つ付与し、二つ星のマイスター企業になる。

橋本委員 : マイスター企業は普通の CSR の賞ではなく別枠の審査になるということか。

事務局 : そのとおりである。レベルとしては優秀賞と同格以上ということになる。優秀賞が 5 件以内と規定されているため、常連の企業だけで占められてしまい、他の企業が優秀賞を獲りにくくなってしまふ。常連の企業は新たに別枠を設けて評価し、優秀賞や特別賞は新たな企業に門戸を拓けるとのことである。

須山副委員長 : CSR 活動表彰の制度はとても意味がある。ここへきて、量を増やすことと質を高めることが課題となってきた。Star Prize 制度は質を高める意味で使われると考えると、授与するものも紙切れ一枚ではなく、社長室や応接室に置けるようなものがよい。来客がそれを見て話題になり、企業の応募のきっかけになるとよい。村木委員の発言のように実質的なことと話題性、量と質を兼ね備えるような形でもうひと工夫欲しいところである。

木村委員長 : 受賞のメリットをもう少し形のあるものにして価値を高めていく、ということでしょうか。

事務局 : 活動の裾野を拓げ応募を増やしたいが、同時に質も高めたいと考えている。毎年応募する企業の活動の質が上がり、優秀賞を獲る企業が固定化してきたため、新たな企業に門戸を広げたいが、優秀賞の枠を増やすと価値が下がるので、殿堂入りのようなものだと考えていただきたい。社長室の応接に置けるような記念品も考えている。せっかくなので受賞企業に CSR 活動制度の PR も担っていただきたい。

また、入札等については、障害者雇用や男女共同参画で加点がつく制度がある。CSR 活動もそれらの条件と同じくらいの位置づけになってきており、関係部署と調整すれば、時間はかかるが、可能であると考えます。実現すれば「CSR 表彰」という制度が入札に参加する企業の目に留まるようになり、とてもよい効果がある。

マイスターは、星が 5 つになったら次はゴールドとかプラチナとか、いろいろと拓げようがある。まずは企業に 5 つ星を目指して頑張ってください。

成瀬委員 : 選考についてだが、選考基準にないのに過去の実績を考慮するのはどうかと

思う。「前はこうだったが、今回は」などという見方ではなく、今回提出されたものだけについて審査すべきではないか。Star Prize 制度を作るといことなので、過去の実績についての選考基準をはっきりさせるべきである。要件に求められていない過去の実績については、評価に入れるべきではないと考える。

事務局 : 過去の実績については要件にないが、実際には審査に反映されていると感じている。過去の実績については参考にする程度でよいが、その判断基準が明確でない。次の審査までに選考基準を整理し、判断基準を明確にする。

事務局 : 審査の際に「企業」を表彰するのか「活動」を表彰するのも論点として出ている。基本的には企業の活動を単年で評価すべきである。その積み重ねが Star Prize 制度、ということである。その判断基準をもう少し明確にした上で皆様に審査していただけるようにする。

木村委員長 : 委員からの意見を含めて、次の段階に進んでいただきたい。

(2) はままつ夢基金制度の見直しについて

木村委員長 : この件について、事務局から説明を求める。

事務局 : ※資料 2 に基づき説明。

木村委員長 : 今の説明に関して、何か意見はあるか。

鈴木委員 : 単純に言えば、横浜市や札幌市のやり方をそっくりマネすれば上手くいくということになるが、そうでないとすると、障害となるものは何か。

事務局 : 寄附を集めるという点においては、例えばふるさと納税を利用することになると、札幌市や横浜市は、寄附メニューの中に市民活動への支援が含まれているのでそのまま使えるが、浜松市はメニューにないので市民活動に使うことができないのが障害となる。そこをクリアすれば導入できるので、財政課などとの協議が必要である。交付という点では、夢基金制度は登録団体となっても自ら発信して寄附を獲得する制度だが、それだけでは周知が足りない。市も周知の方法を工夫するなどの働きかけが必要である。

また、札幌市も横浜市も企業からの寄附が非常に多い。企業を味方につけると金額も大きいので、また違った数字が出てくるのではないかと思う。

村木委員 : クラウドファンディングは、企業の新事業開発や新製品開発の市場調査として使われていたりして、非常にメジャーであり、市民活動の資金集めの方法としてはとても良いことだと思う。浜松でも、(株)マクアケさんの「Makuake」は商工会議所の製造業系の中小企業が新製品の開発を行うときに活用されている。独自でクラウドファンディングをやるにはそれなりのノウハウが必要なので、やれば簡単に集まるというものではない。既存のプラットフォームを使うことも一つの手段であると思う。まずはそういうところと話をしてみても

うか。静岡市がクラウドファンディングで目標額に達していないのは、ノウハウを持った人を活かさきれていない結果ではないか。

事務局： 浜松市も、クラウドファンディングをどのような活動内容や目的に利用できるか考える時期に来た。

例えば、ハードを作りたいから資金を集めるというのはわかりやすいが、市民活動団体を支援するということをどうやって見せるか、勉強しながら進めていきたい。

村木委員： 野良犬の保護や子ども食堂などの社会貢献事業に対しての寄附を集めるような、賛同者を集める趣旨のクラウドファンディングは増えているが、まだよく知られていないので、情報を集めていただきたい。

事務局： 自治体向けの「ふるさとチョイス」や「CAMPFIRE」というシステムなど、それぞれ特色があるので、勉強して報告させていただきたい。

古橋委員： 他市のふるさと納税の活用についての資料を見て、これをそのまま浜松市に当てはめても上手くいかないと思う。その中で「企業」というキーワードがでてくる。浜松市の8項目の中に「産業・雇用の創出」があるが「モノづくり」に関して浜松は特化しているので、これに対して企業が寄附をしたいと思ってもらえるようなアピールをもっとした方が良いと思う。札幌市の「丸山動物園の運営」や横浜市の「横浜港の賑わいづくり」のように、しっかりした特殊性を持ったものをピンポイントでアピールしたら良いと思う。

須山副委員長： とても良い資料である。横浜市や札幌市よりも浜松市の方がこの制度を先に作っているのに、遥か先に追い抜かれている。この議論は、そもそも寄附額が少ないから増やす方法はないかということから始まったと思うが、資料の中に希望寄附が2件1団体とある。これは、企業努力、つまり寄附を受けたい方の努力も足りないのではないか。その団体をよく知っている人ならば「困っているなら助けよう」となる。発信力が弱くて、まだその段階に行っていないのではないかと思う。制度面から見れば、納付方法や決済方法が浜松市は遅れている、工夫がされていないのが見える。これは努力すれば変えられるのかどうか、この点が大きいと思う。

もう一つのふるさと納税だが、私も今民間のやっている活動を支援しているが、やり方が上手い。タイミングも金額も選択肢が色々用意されていて、自分のできる範囲で選ぶことができる。こういったシステムを浜松市がやれるのかどうか。浜松市だけ項目が大きすぎて、自分が何を支援するのかイメージが湧かない。図書館や美術館にとか、もっと具体的にした方が目的が絞られていてわかりやすい。メリットも税制優遇だけではなくて、返礼品を工夫するなどすれば、注目を集められる。そういった動機付け、きっかけ作りは大事だと強く思う。せっかく寄附を集める取組みをしているので、形になるように、財政に

働きかけるきっかけになることを期待する。

加藤委員 : 寄附は誰でもできることだが、金額の下限をもっと下げれば、もっと気軽に寄附してもらえと思う。塵も積もれば山となる、という感じで金額も件数も増えていくのではないか。

事務局 : 須山副委員長の意見で、寄附を受けたい側の努力不足という点については、登録団体でまだ一度も寄附を受けたことがない団体が半数以上という状況である。登録団体の年1回の事業報告書の提出時に、寄附を集める自助努力が必要だということを周知する必要がある。登録団体だけではなく、市もHPをもっと見やすくするなど、周知について工夫が必要である。

ふるさと納税については、浜松市の現状は項目を細かく分けるところまで来ていないが、今後はいろいろな選択肢を考え、財政課に協力を仰いでいく。

加藤委員の意見については、少額でも集まれば大きな力になるので、金額の指定はない方が良く考える。そのうえで、周知と、寄附したいと思わせるような事業提案も不十分なために寄附も集まらない、ということになる。寄附する側も受ける側も積極的にわかりやすく周知することが大切である。

古橋委員 : 周知するうえで「話題性」が必要である。ふるさと納税やクラウドファンディングなども、話題性があれば集まりやすい。例えば「浜松城の再建」を掲げ、返礼品ではなく石垣の裏に名前を載せられるとか、そういう面白さも必要ではないか。それによって大工さんはモノづくりに徹することができ、後には観光集客も望める、先を読んだ大きなプロジェクトを作ってもよいのではないか。10年後、20年後にはかなりよいものになるのではないか。

今中センター長 : クラウドファンディングやふるさと納税は良い手段だと思う。クラウドファンディングは税制面でのメリットはないが、ふるさと納税はあるので皆そちらを利用するのだろう。たくさんある既存のシステムを利用するのも良いと思う。浜松市の問題点として、ふるさと納税に寄附するときには用途を8項目から指定するにもかかわらず、一般財源化されてしまい本当にそこに使われたかわからないという点がある。ぜひ改善して、寄附者の意向をきちんと反映したものにしたい。

木村委員長 : 引き続き市が働きかけるということによいか。

事務局 : ふるさと納税で入った寄附は、一般財源化されてもそこから届いているので、全く届かないということではない。

今中センター長 : 他都市の中には寄附金の使い道の事業をもっとはつきり分けているところもある。寄附者の意向をきちんと反映してもらわないと、この制度の意味がない。

事務局 : 資料2の「夢基金制度の現状と課題」に対して、今の意見をふまえ、次の推進委員会までに提案をしたいと考えている。

(3) その他

木村委員長 : 事務局からその他報告事項等があればお願いしたい。

事務局 : 2点ある。まず、平成22年に開設した浜松市市民協働センターについて、今年度、愛称を公募することになった。次回、出てきた案の中から委員の皆様から3点ほど候補を選んでいただき、その後、その中からさらに選定をお願いしたい。

もうひとつは、小林委員が他市に転居したため、委員が一人欠員となった。委員は10人以内となっている。小林委員は公募の委員であったので、代替りの委員も公募で補充することになるが、諸手続きを経て委嘱するとなると、12月くらいになってしまうので、このまま任期が満了するまで欠員とする。

木村委員長 : ただ今の報告について、委員の皆様、よろしいか。

—委員一同異議なし—

事務局 : 次回の会議の開催日程についてであるが、9月または10月中下旬を予定している。また、日程調整をさせていただく。

以上をもって、令和3年度第1回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。